

介護保険施設等の整備事業者の再公募（案）について

1. 地域密着型特別養護老人ホームと高齢者グループホームの併設

特養 29 床とグループホーム 18 床の併設 1 施設

	現在	再公募案
圏域	堺区 (堺2区(錦、錦陵、浅香山、 三国ヶ丘校区)を除く)	堺市全域(ただし、既に地域密着型特別養護老人ホームがある圏域及び6期公募で選定された圏域を除く。) また、堺区(堺2区を除く)での応募を評価する。

2. 高齢者グループホーム(単体)

1 ユニット(9人)×2ユニット=18床 1施設

	現在	再公募案
圏域	東2区 (登美丘西、登美丘東、 登美丘南、野田校区)	東・美原区全域

3. 広域型特別養護老人ホーム(増床) (残 24床)

	現在	再公募案
条件	<ul style="list-style-type: none"> 増床後の特養のベッド数が80床までであること 増床後の特養とショートステイのベッド数の合計が100床までであること 	<p>撤廃</p> <p>応募可能施設 16施設→39施設</p>